

4. 今後の取り組み

目標達成に向けての取り組み

▶化学物質の使用量・排出量の削減

人や生態系に悪影響を及ぼす有害化学物質や、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質の原因となる揮発性有機化合物の排出削減を図るために、事業者に対し、法・条例に基づく届出の徹底だけでなく技術的な助言・指導を行い、事業者による自主管理を促進させる。

▶リスクコミュニケーションの普及

化学物質に関する理解を促進するために、行政・事業者・府民等が集いリスクコミュニケーションを行う機会を設ける。また、リスクコミュニケーションを円滑に進めるための人材を育成する。

▶化学物質に関する知見や情報の充実と周知

環境リスクに関する知見・情報を収集するとともに、化学物質に関する環境モニタリング結果について、事業者や府民に対してホームページ等により周知を図る。

また、化学物質に関する環境教育を教育機関との連携により実施していく。